平成２９年（再イ）第９５号
千葉県流山市南流山２丁目28番地の１　リヴェール南流山Ｃ202
再生債務者　髙濱　　清
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第４７号
静岡県沼津市大塚1170番地の３　公団分譲住宅８―308
再生債務者　秋山　眞一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月18日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（再イ）第２４４号
名古屋市瑞穂区膳棚町３丁目25番地
再生債務者　江崎ひろ子こと　江﨑ひろ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第５２１号
大阪市此花区春日出中１丁目12番20―106号
再生債務者　宮津　広大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５２５号
大阪市鶴見区中茶屋１丁目７番３―203号
再生債務者　松崎　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５４７号
大阪府高槻市城北町１丁目１番２―402号
再生債務者　山口　昭子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５５４号
大阪市住之江区中加賀屋１丁目11番11―809号
再生債務者　大畑　光洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１１号
栃木県栃木市藤岡町藤岡6471番地２
再生債務者　熊倉　一也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月18日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（再イ）第３８号
石川県野々市市高橋町６―24　ファーストサイド109号
再生債務者　薮野　勝則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月18日　　金沢地方裁判所民事部

随意契約事前確認公募公告

次のとおり公告します。
平成30年１月31日
独立行政法人国立美術館
国立国際美術館　分任契約担当役
山梨　俊夫

1　公募に付する事項
(1)　品目分類番号　26
(2)　件名　国立国際美術館で使用する電気　一式
(3)　使用期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日
(4)　需要場所　大阪市北区中之島４丁目２番55号　国立国際美術館
2　公募に参加する者に必要な資格に関する事項
(1)　独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
(2)　平成29年度、文部科学省の競争参加資格（全省庁統一資格）において近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
(3)　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
(4)　温室効果ガス排出削減に配慮する観点から、公募説明書に記載する基準を満たすこと。
(5)　契約担当役等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6)　公募説明書において示す暴力団排除に関する誓約書に誓約できる者であること。
※　公募参加資格申請書添付書類である参考見積書の受領後、現行の契約相手方との予定金額と比較し、有利と認められない場合には、競争入札（一般競争）は行わないので留意すること。
3　公募手続等
(1)　担当部署　〒530―0005 大阪市北区中之島４丁目２番55号　独立行政法人国立美術館　国立国際美術館　総務課事業担当　木村　誠　電話06―6447―4678
(2)　公募説明書の交付場所、交付期間及び交付方法　上記３(1)の交付場所にて以下の期間、交付する。平成30年１月31日（水）～平成30年２月20日(火)(土日祝日を除く)10時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）
(3)　公募参加資格確認申請書の提出場所、提出期限及び提出方法　上記３(1)の場所に平成30年２月20日（火）17時00分までに持参すること。
4　随意契約を予定している相手方　応募がない場合及び応募があった場合でも公募参加資格申請書添付書類である参考見積書の受領後、現行の契約相手方との予定金額と比較し、有利と認められない場合には、競争入札（一般競争）を行わず、当館は現行の契約相手方である以下の業者と随意契約する予定である。
関西電力株式会社
5　その他
(1)　応募者があった場合は、応募書類等に基づき、２に定める資格等を確認し、適合者（合格者）があったときは競争入札（一般競争）を実施する。
(2)　詳細は、公募説明書による。
(3)　公募に関する問い合わせ　上記３(1)と同じ。
6　Summary
(1)　Contracting Entity : Toshio Yamanashi, Director, Independent Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Art, Osaka
(2)　Classification of the products to be procured : 26
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Contact of Electricity to be used in The National Museum of Art, Osaka
(4)　Delivery period : From 1 April 2018 through 31 March 2019.
(5)　Delivery place : The place specified by Director, Independent Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Art, Osaka
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning Contract for Independent Administrative Institution National Museum of Art,